

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	環境対策特別委員会(第9回)	会議場所 第3委員会室	
		担当職員 八木	
日 時	平成24年4月20日(金曜日)	開 議	午前 10 時 00 分
		閉 議	午前 11 時 34 分
出席委員	中村 ○ 苗村 菱田 湊 日高 明田		
理事者出席者	森環境市民部長、西田環境市民部理事、木村環境政策課長、中川環境クリーン推進課長、吉村環境クリーン推進課参事		
傍聴者	市民 - 名	報道関係者 - 名	議員 - 名()

会 議 の 概 要

1 開議

2 ごみ減量化についての提言について

[理事者入室] 環境市民部

< 環境市民部長 >

あいさつ

< 環境クリーン推進課長 >

1 - 1 生ごみ処理機の一層の普及促進について

現在もコンポスト及び電気式生ごみ処理機購入補助を実施しており、引き続き普及促進を図りたい。

1 - 2 小学校給食残菜の堆肥化について

直接の所管は教育委員会となる。過去に小学校においてコンポストにより堆肥化を試みたことがあったが継続が困難であったとのことである。

1 - 3 モデル地域を定めて食品残渣のリサイクルシステム構築について

他市の例によれば、残渣の選別、集団での回収、堆肥化作業、堆肥活用先の確保等課題があるとのことである。協力可能な地域があれば市民協働の研究課題として検討したい。

1 - 4 事業所食品廃棄物のリサイクル推進について

現在 1 社が取り組んでいる。H24 年度からもう 1 社が取り組む。市内には食品残渣リサイクルに対応可能な施設がないことから一般廃棄物の越境となる。円滑に行えるよう事業者と協議し対応している。

2 - 1 アンケート調査等での市民意識の把握及び意識啓発について

決算附帯決議でも市民広報に関する意見をいただいている。今年度「ゴミだしルール改定版」の発行を予定しておりこれらを通じわかりやすい広報に努める。

2 - 2 食用廃油回収等の市民のごみ減量化の広報及び支援について

3 団体で取り組みいただいていると把握している。市民協働課及び当課所管の助成金等を活用いただいている。また、資源ごみの集団改修報奨金等も活用いただいております。ごみ減量化に向けこのような取り組みが重要であると認識している。

2 - 3 家庭からの生ごみ減量に係る啓発等について

クリーンかめおか推進会議等の事業で生ごみを含めたごみの減量化、3 R の推進に努めており、市民、事業者と協力し引き続き資源循環型のまちづくりを進めていく。

[質疑]

< 苗村副委員長 >

提言への対応はどうか。1 - 3 について具体的には。

< 環境クリーン推進課長 >

提言内容の具体化に努めたいと考えているが、提言をいただいた時期の問題から H24 年度予算には反映できていない。1 - 3 については協力いただける地域があれば検討していきたい。

< 苗村副委員長 >

具体内容を研究、検討されたい。

< 明田委員 >

提言は焼却炉の延命化に資するため特別委員会としてまとめたものである。先程の説明を聞くに常任委員会等での一般的な説明と変わるところはないように感じるが。

< 環境クリーン推進課長 >

昨年度の本特別委員会での議論も聞かせていただき、対応可能なものは H23 年度に実施している。1 - 4 について昨年は 1 社で 48 t / 年の桜塚工場での焼却減量効果であった。今年度からはさらに 92 t / 年の焼却減量効果が生じることになる。

< 日高委員 >

具体的に取り組むのは 1 - 4、2 - 1 のみと理解した。1 - 3 の課題の解決策は。

1 - 2 について過去に生じた課題を解決して実施するのか。

< 環境クリーン推進課長 >

1 - 3 はモデル地域の設定なので直ちに実施することは困難である。その他の点は現在も取り組んでおり今後も取り組むものである。1 - 2 については直接の所管が教育委員会であり具体的な内容の答弁は難しい。

< 苗村副委員長 >

生ごみ処理機や集団回収など、報奨金等の拡大などの普及策は。

< 環境クリーン推進課長 >

集団回収は新聞、段ボール、古布、雑誌の区分で実施している。市民からの収集区分細分化の要望は直接聞いていない。雑紙類等の収集については効果及び市民負担等が不明確で現時点では検討していない。

< 環境市民部理事 >

循環型社会の推進の観点から 3 R 理念が提言に反映されているか疑問である。まずはごみを出さないことが重要である。学校給食等の残菜についても食べ残しをしないことが第一義である。ごみとなった後の利用、処理はなかなか難しい。事業所からの食品廃棄物についても、食品リサイクル法が適用される 100 t / 年規模は市内ではない。現在は事業所が積極的に取り組んでいただいている状況であり、行政施策としては難しい。また食品残渣は調理による塩類の添加等で堆肥化に困難が伴う。また堆肥需要とのバランスを考えれば北海道等の広大な面積を有する立地ならば可能だが、都市近郊で行政が大規模に取り組んでいる事例は少ないのではないかと。提言の趣旨は理解しているが直ちに実施するには難しい部分もあることを理解いただきたい。

< 菱田委員 >

食品残渣堆肥化の困難さは理解している。成分の安定が難しいが将来的な展望と

して提言とした。ごみを出さない重要さは理解している。給食残菜については教育効果も期待しての提言である。

< 苗村副委員長 >

桜塚工場の基幹改良工事には多額の費用を要し、市民負担である。市民負担の軽減、施設の延命化を図るべきである。その一つとして環境厚生常任委員会ではプラスチック系ごみの減量を意見した。生ごみについては対策がない状況がある。提言内容は3Rを踏まえ市民負担の軽減、環境保護の観点からまとめたもの。先程の説明では行政の取り組み方向が見えない。

< 環境市民部理事 >

提言の趣旨は十分理解し重く受け止めており、実現可能なものは進めていきたいと考えている。しかし、提言内容については直ちに実施できない内容も含まれていることを理解いただきたい。

< 明田委員 >

提言の取りまとめには3Rは当然に考慮した。市の現状から、市民、行政それぞれが取り組める項目としてまとめたもの。

< 湊委員 >

提言は市民感覚としてまとめた。提言の趣旨を受け積極的な取り組み姿勢、特に広報が重要である。提言に沿う予算措置を含め、前向きな姿勢で取り組まれない。

< 環境市民部理事 >

提言は重く受け止めている。今年度ごみ処理基本計画の見直しを予定しており議論していきたい。「ごみの出し方」の改定やプラスチック系ごみの処理などを含め提言内容を進めていきたい。提言内容を批判しているわけではない。

< 明田委員 >

環境厚生常任委員会の取り組みと重複する部分もあるが、趣旨を十分理解して積極的に取り組まれない。

< 環境クリーン推進課長 >

担当課としては昨年の決算附帯決議内容であるプラスチック系ごみ分別の研究を進めたいと考えている。本特別委員会の提言についてはさらなる将来の展望を示していただいていると考えている。

< 日高委員 >

桜塚工場の基幹改良工事に多額の費用を要することが提言の発端である。多額の費用を要することの市民広報が必要。提言内容がどのような形で実現するのか。

< 環境クリーン推進課長 >

桜塚工場工事は4年継続約30億円として予算計上した。ごみ減量化により直ちに改良工事の費用が減額されるものではないが、施設延命化に努める必要がある。プラスチック系ごみは、焼却すると高温となり炉を傷める可能性があること、また、埋め立て処分ごみ容積の4割程度を占めることから、まずは容器包装に取り組むものである。生ごみについても提言内容を重く受け止め経費効果等を含めた広報に努める。

< 明田委員 >

ごみ処理の将来的な計画の担当者の必要性は。環境クリーン推進課長は日常の処理業務も担わなければならないが。

< 環境市民部理事 >

環境クリーン推進課に計画係を設け対応している。鋭意努力したい。

< 苗村副委員長 >

ごみ処理基本計画の見直しスケジュールは。見直しを行う審議会等の構成は。

< 環境クリーン推進課長 >

審議会には市民公募委員の参加もある。プラスチック系容器包装ごみの分別についても意見をいただいている。基本計画の見直しについても今年度中に取りまとめていきたい。

< 中村委員長 >

市が行う段ボールコンポストの普及事業に参加したことがある。開催回数を拡大し啓発を図ることは。

< 環境グリーン推進課長 >

昨年度、親子リサイクル教室及び環境フェスタの2回実施した。機材等を提供しモニター的に実施すること等普及方法を検討している。

< 中村委員長 >

提言の趣旨については理事者も理解していると考え。実施可能なものから取り組みを進めるとともに、ごみ処理に係る経費負担も含めた市民説明、広報に努められたい。

< 明田委員 >

東日本大震災のガレキ受け入れに係る状況は。

< 環境クリーン推進課長 >

知事と府下市町村長との会議において、市町村ごとに状況が異なるため、一律に照会し回答を求めることは行わない旨の府の考えが示された。現時点で本市へのガレキ受け入れに関する府の照会はない。府下では舞鶴市で試験焼却の協議が進められていると認識している。

< 中村委員長 >

ガレキの受け入れについては地元の理解が最も重要であると考え。

[理事者退室]

～ 11 : 03

3 その他

< 中村委員長 >

今後の委員会の方向について意見は。

< 湊委員 >

本提言は理事者で検討の後、来年度予算へ反映されるであろう。予算審査時に提言内容の反映をチェックできる体制が必要。

< 中村委員長 >

提言の反映についてなんらかの方法で検証する必要がある。そのようにする。

< 苗村副委員長 >

前回までアユモドキと食用廃油の利用が挙げられていた。大型スポーツ施設誘致に関し予算特別委員会でも議論となった。この方向で進められたい。

< 菱田委員 >

食用廃油については提言でも若干ふれている部分である。アユモドキは議会としても取り組む必要がある。現状を把握するところから始めてはどうか。

< 日高委員 >

アユモドキは学識経験者の意見を聴きたい。食用廃油は実際に取り組んでおられる団体等の意見を聴きたい。

< 菱田委員 >

アユモドキについては2つの視点がある。アユモドキを単体として保護することと、本市全体の自然環境のシンボルとして位置付けることである。まず、アユモドキ保全協議会等と意見交換し現状把握を行いたい。

< 中村委員長 >

大規模スポーツ施設誘致に関連する課題でもありアユモドキ関連に取り組むべきかと考える。

< 湊委員 >

大型スポーツ施設誘致については別の課題であるので整理を。まずは現地視察。希少生物の保護は人間の生活とのバランスを図ることが大切である。

< 明田委員 >

大型スポーツ施設誘致とは関連させない方が望ましい。アユモドキは本市の環境保護のシンボルであるが、清流過ぎると生息できない面もある。まずは、アユモドキ単体として取り組むべき。

< 中村委員長 >

まずは現地を視察することでどうか。

< 苗村副委員長 >

現地視察と合わせて保全協議会等からの説明も受けたい。

< 中村委員長 >

行政の取り組み説明と合わせ現地視察を行う。次回は5月31日(木)午前10時からとする。

< 全員了 >

散会 ~ 11:34